

◇家庭に代わり若者支援 空白区の県に4月開所

なるほドリ 県内でも、青少年のための「自立援助ホーム」っていうのができるそうだね？

記者 「青少年の自立を支える奈良の会」が、4月の開所に向けて準備を進めています。会には大学教授や弁護士、児童養護施設の施設長らが参加しています。

Q どんな所なの？

A 国内初の自立援助ホームは1958年、戦争孤児のための施設として東京都に設立されました。現在は、親との死別や虐待などで安心して暮らせる家庭がない15～19歳の若者が、就業など社会的自立を目指して入所しています。離職したり、少年院などを出た若者も受け入れているため「最後の砦（とりで）」とも呼ばれています。

Q 児童養護施設とは違うの？

A 児童養護施設も、家庭環境に恵まれない子どもたちが身を寄せる場です。児童福祉法で「児童」は18歳未満の者と定義されているため、原則として17歳までしか入れられません。ですが現実には自分でアパートなどを借りるにも身元保証人が必要ですし、不景気で安定した仕事に就けない若者は大勢います。生活を安定させるまで大人の支援が必要な若者を受け入れるのが、自立援助ホームです。

Q 他に「児童自立支援施設」っていうのもあるみたいだけど？

A かつては感化院や救護院と呼ばれていましたが、97年に児童自立支援施設に改称されました。ここは非行や犯罪などの不良行為をしたり、する恐れがある子どもたちのための施設です。更に、障害などで他の施設では対応が難しくなった場合の受け皿としても役割を果たしています。

Q 自立援助ホームはどのくらいあるの？

A 厚労省によると、全国に82カ所（11年10月現在）あります。定員546人に対し340人が入所し、職員329人が支えています。奈良は空白県でした。

Q 子どもたちを支えるいい居場所になればいいね。

A そうですね。でも課題もあるんですよ。児童養護施設は全ての経費が公費で賄われますが、自立援助ホームは食費や光熱費など数万円程度が自己負担になります。また、虐待を受けた人が心身の傷をいやし、生活スキルを身につけて自立していくためには時間がかかるのですが、20歳未満という年齢制限があります。現実に即した、継続した支援が求められます。

<回答・岡奈津希（奈良支局）>